

動物における実践的推論とモーガンの公準

小口峰樹 (OGUCHI Mineki)

玉川大学

分析哲学のなかでは、しばしば、推論は言語を有する人間に特有の能力であり、自然科学的なアプローチはその合理性の本質的な解明に資するものでないと主張されてきた。推論の自然化とは、こうした見方に抗して、推論を自然科学的な枠組みのなかへ位置づけようとするプロジェクトである。

このプロジェクトにはいくつかの課題が含まれているが、そのうちのひとつに「推論能力のメカニズム分析」を挙げることができる。この課題は道德の自然化におけるある種のアプローチと比較することでよく理解することができる。道德の自然化に関する議論では、しばしば、人間における道德能力をその構成要素となる基礎的な諸能力へと分解し、それらの各々がどのように進化の過程で獲得されたのかが問われる。同様に、もし推論能力が言語をもたない動物にも認められるとすれば、そうした推論能力がどのような基礎的な能力へと分解可能かを検討し、続いて、それらの能力の進化的・発達の来歴とメカニズムに関する考察を、進化生物学や動物行動学、そして神経生理学における広範な知見を活用しながら行うことができる。

もし動物において推論が認められるとすれば、それは行動の生成に関わる実践的推論として理解することができる。実際、動物行動学における諸研究は、言語をもたない動物における推論能力の存在を示すさまざまな知見を提示している。しかし、その一方で、そうした主張に対する懐疑的な見解も根強くみられる。そうした懐疑的な見方によれば、動物が推論能力を利用して解決しているとされる行動課題は、実際には推論よりも「低次」の能力によって解決可能であり、当該の課題における成功は推論能力の帰属を正当化するものではない。こうした主張において陰に陽に働いているのが、比較認知の父とされる C. L. モーガンによる「モーガンの公準 (Morgan's canon)」である。モーガンの公準とは、「動物の行動が心理学的な尺度において低次にある心的能力を発揮した結果として解釈可能なときには、それを高次の心的能力を発揮した結果として解釈してはならない」(Morgan 1894) というものである。

本発表では、モーガンの公準をめぐる近年の解釈と議論を参考に、「モーガンの公準は果たして妥当な公準であるか、妥当であるとすればどのような解釈においてであり、どのような実践的な含意を有するか」という問題を考察する。そのために、まず、モーガンの

公準を Fitzpatrick に従って「方法論的保守主義」と「方法論的抑制主義」という二つの解釈に分ける。そのうえで、方法論的保守主義における心理的能力の高低の基準に関する可能な解釈として、Starzak による「因果的優先関係」、「概念的含意関係」、「行動的包摂関係」の三つの分類を取り上げ、それぞれの問題点を指摘することで、方法論的保守主義が維持可能な解釈ではないという点を確認する。続いて、方法論的抑制主義としてのモーガンの公準に対してなされている批判を検討し、方法論的抑制主義は維持可能ではあるが科学の前進にとって有益ではないという点を確認する。最後に、何人かの論者がモーガンの公準に代わるものとして提案している「証拠主義」を検討し、それが「課題難度の頭打ち」という潜在的な問題を抱えているという点を指摘する。そして、この問題を証拠主義の枠組みのなかでどのように克服可能かを実際の推論研究に即して検討する。本発表の結論は、動物への推論帰属に対する懐疑主義は科学の正常な営みのなかで「弱体化可能」であり、その限りにおいて、動物に関する推論研究の知見は自然化において有効な資源となりうる、というものである。

参考文献

- Fitzpatrick, S. (2008). Doing Away with Morgan's Canon. *Mind and Language* 23 (2): 224-246.
- Morgan, C. L. (1894). *An introduction to comparative psychology*. London: Walter Scott.
- Starzak, T. (forthcoming). Interpretations Without Justification: A General Argument Against Morgan's Canon. *Synthese*: 1-21.